

---

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇を願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。町立病院について質問します。

- （１）、公設民営化、指定管理者制度導入の必要性和効果について。
- （２）、改築基本構想の改訂と基本計画策定の進捗状況について。
- （３）、苫小牧保健センターとの協議の進捗状況と課題等の認識について。
- （４）、苫小牧保健センターからの提案項目、提案内容について。
- （５）、新病院開設までに取り組みなければならない主な事項と工程についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町立病院についてのご質問であります。

1 項目めの公設民営化、指定管理者制度導入の必要性和効果についてであります。白老町立国民健康保険病院は、築50年が経過し、老朽化が著しい建物の改築を契機として、将来にわたり永続的に地域医療を確保するための新たな病院づくりの観点から、民間の経営ノウハウを生かした効率的な経営手法の導入及び東西胆振医療圏域の広域的な医療連携をさらに強化した診療提供体制を構築すべきと考えるものであります。また、3 連携施策の医療分野を担う予防医療の拡充のほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の役割を一体的に推進することにより、総合計画に掲げる町民の健康を支え、安心して暮らせるために町民の健康寿命延伸の一翼を担うとともに、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていけるためのまちづくりにつながるものであると捉えております。このように本町の地理的特性を考慮した広域的な医療提供体制のみならず、予防医療や在宅医療、介護提供体制などの総合的な取り組みを効率的かつ一体的に推進していくためには、公設民営化を進めるべきものとして政策判断したところであります。

2 項目めの改築基本構想の改訂と基本計画策定の進捗状況についてであります。病院改築に当たっては、基本構想と基本計画をもって改築基本方針とするものであります。特に病床規模や政策医療等については病院骨格となるものであることから、本町の将来を見据えた地域医療を担う病院づくりの視点において、一般財団法人苫小牧保健センターからも多角的なアドバイスをいただきながら、本年秋をめどに経営形態及び病院骨格の政策判断をお示しし、基本構想改訂及び基本計画素案を策定してまいります。

3 項目めの苫小牧保健センターとの協議の進捗状況と課題等の認識と 4 項目めの提案項目、内容については、関連がありますので、一括してお答えいたします。苫小牧保健センターとの間においては、本年4月以降10回にわたり事務協議を行うとともに、私自身も沖理事長と幾度となく懇談させていただいているところであります。同センターとの協議に当たっては、昨年5月に策定した病院改築基本構想を基盤に協議を進めていることについて定例会6月会議においてご説明申し上げたところでありますが、その目的としては将来にわたり永続的に地域医療

を確保するための新たな病院像についてどうあるべきかとの観点により、本町の基本構想のあり方について苫小牧保健センターから専門的な見地によりアドバイスをいただき、検証しているものであります。そのような中、新病院化に向けては本町を取り巻く医療提供環境を踏まえ、改めて将来に向けた今後の地域医療のあり方について課題と捉えるものであります。

5項目めの新病院開設までに取り組む主な事項と工程についてであります。新病院開設に向けての取り組み事項として、経営形態及び病院骨格の政策判断と基本構想改訂及び基本計画素案について早期にお示しすることが重要であるものと認識しております。開設までの工程としましては、平成30年度に基本設計、31年度に実施設計、32年度から33年度にかけて建設工事を実施し、34年度中の開設を目指す改築までの整備スケジュールとして、国や北海道とのヒアリングを随時行うほか、町立病院の設置に関する条例改廃の議会提案等、一連の手続を行う必要があるものと捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 関連がありますので、一括で質問させていただきます。

ただいまの町長の行政報告の中でも病院のことは一言も触れておりませんでしたけれども、町民の間にきょうび町政に対する不満や不信が高まっていると思います。それは、町長が新病院づくりの骨格となる経営形態、病院規模、病床数の構築をいまだに明確にしていなかったからではないでしょうか。この点についての認識を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今は、公設民営ということで保健センターとお話ししているのは前田副議長も重々承知しているところでありますので、相手がいる中に今交渉中でございますので、はっきり現在決まっていないことに対しては明言ができないので、少し基本構想をお示しする時期がずれているということも踏まえまして、今町民の中でそういう声が出ているというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。

それでは、今年度の4月から8月までの病院会計の収支状況と入院、外来の患者数の推移はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） それでは、平成29年度の4月から8月までの患者数と主な経営状況についてご説明させていただきます。

まず、29年度の町立病院の入院、外来の1日平均患者数ですけれども、まず4月から8月の5カ月間の累計の平均では、入院が25.2人、外来が117.8人と推移してございまして、前年度の同月比較では入院が3人の減、外来が4.6人の減となっております。そして、経営改善計画の29年度の患者数目標値は、入院が30人、外来が125人ということになっておりますので、現状では未達成の状況になってございます。また、8月分の試算表はまだかたまっていないので、7月

末の病院の収支状況についてご説明いたしたいと思います。まず、医業収益が1億5,349万円に對しまして医業費用が2億1,244万円でごさいます、その差し引きでごさいます医業損失額、病院の実質的な赤字額になりますけれども、現状では5,895万円でごさいます、前年度の同月比較といたしましては968万円の収支不足という現状でごさいます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 厳しい環境にありますので、年度末までに何とか経営改善に追いつけるようにぜひしていただきたいなど、こう思います。

それでは、本題に入りますけれども、今公設民営化の必要性和効果について答弁ありましたが、一方では裏を返すとデメリットもあるはずなのです。この点についてはどのように把握していますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 公設民営化に関してのデメリットの部分でごさいます。

公設民営化という手法の中には、大きく4つの種類があるのかなというところで捉えております。1つは地方公営企業法の全部適用という部分と、あと地方独立行政法人化、そして3つ目には指定管理者制度導入、4つ目には民間移譲という選択肢の中で、それぞれ課題等を捉える部分としましては、まず1つは地方公営企業法の全部適用という部分でいきますと、不採算医療を担うような自治体病院での経営改善効果というのがなかなか少ないのかなというふうに捉えております。独立行政法人化、2つ目の部分でごさいますけれども、こういう形態では本町のような小規模自治体の病院で移行している実態というところはないという押さえであります。あと、指定管理者制度につきましても、指定管理者の安定的な事業継続を注視していかなければならないだとかという課題を持っております。あとは、民間移譲という部分につきましても、やはり公立病院の不採算医療の提供をしていくという部分では収益確保が相当困難をきわめるのではないかなというような課題を認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、将来の病院づくりの中で1答目の答弁で病院の中身を言っていたので、それに対する何かあるのかなと思ったら、別な答弁でしたけれども、今そういう答弁ありましたので、それは基本的なことなのです。

では、1点だけ伺っておきますけれども、指定管理者の独立採算制のあり方など、民間経営の採算性と財政負担がこれから焦点になると思いますけれども、この点についてのメリット、デメリットは把握していますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 仮に指定管理者制度を導入したらという仮定のお話かと思いますが、ここの部分につきましては、独立採算制とはいいつつも、公立病院は不採算の部分の医療を担っていくという部分では、本町として公立病院の設置者である責務という部

分では一定限不採算に係る部分の指定管理料だとかというのはしっかり確保していくべきだというようにこの認識を持っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これらのことは今後十分に議論されますので、それはそのときにしますけれども、それで次に民営化についてです。町長は、きょう公設民営化を進めるべきものと政策判断したと、こう答弁されました。これは、経営形態をまちの直営から民営化に移行するという判断をしたということでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） そのように進めるべきと判断しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、大事なことなので、再確認します。平成28年5月に町立病院改築基本構想で示した町立病院の経営を直営で存続する。また、まちの基本姿勢とする地域医療の確保が担保できないから経営形態を変更することは困難と、こう言っているのです。ということは、この政策判断の結論を事実上撤回したということでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 言葉で言うともそういうことであります。ただ、今までの流れがありますので、その辺は加味していただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、先ほど担当参事のほうからも若干経営形態の話がありました。これは、今町長も判断しましたけれども、町長は民営化で進むことにしました。そうすると、経営形態をどうするかということも出てくるのです。ということは、経営形態は4つの選択があると、こう言いました。これまでにこの病院の計画の策定の都度議論をしてきた経緯を踏まえると、民間手法を活用した経営形態となれば、指定管理者制度の優位性が高くなるのです。高いと思います。そこで、指定管理者制度を導入するという選択は視野に入っていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） はい、入っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは次に、病院規模、病床数についてであります。このことは、経営形態と並行して決めなければならない重要事案であります。それで、このたびの答弁はちょっと曖昧なところがありますので、具体的に6月会議でもいろいろ答弁していますから、それとあわせて聞いていきますけれども、町長はさきの6月会議で苫小牧保健センターは19床の有床診療所を提案していると答弁しています。そうすると、3カ月ありました。この間病床数についてどのような具体で進んでいますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 確かに6月会議の中で、センターから19床というふうな提案があるということについては議会の中でお話ししたとおりであります。ただ、そのことが全て、センターの提案が全てかという、あのときにもお話をしているように、私たちが基本的に捉えているのは基本構想をベースにして進めておりますというふうな中でのことでもありますから、センター提案の19床が全て、それによって提案されたからそのように進んでいくということではなくて、町が主体的にしっかりとそこところは今後の地域医療の永続性を考えて判断していかなければならない問題だというふうなことで、協議は具体的な協議も含めてどうあらねばならないかというふうな、単なる19床だとか、43床だとか、そういうことだけではなくて、全体的にわたって病院全体像の中では議論しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今副町長が町が主体的に病床数含めて判断する材料で進めていく、こう言いました。そうすると、片やまちの姿勢として、同じ6月議会で苦小牧保健センターとの協議は改築基本構想中心で進めているとも答弁しているのです。では、43床程度の病床数についてのすり合わせは、どのような状況に今置かれていますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） ただいまの議員のご質問にございましたすり合わせという言葉にございましたが、この部分は保健センターとの協議の場というのは今までもご答弁申し上げましたとおり、まず町と保健センターとの間において地域医療をどうしていくかという協議の場という考えでございます。その中で、すり合わせというお互いの妥協点を見つけるといような意味合いになってしまうのかなと思っておりますが、その部分は今副町長のお話にもありましたとおり、センターから提案があったところを具現化するだとかということでもなく、うちの基本構想は43床程度ということでお話をしていましたが、それはどういう形かどうか、将来を見据えた形、病院像をどうしていくかという中での話し合いをしているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 非常に厳しい答弁ですよね。厳しいというか、漠然とした答弁です。そこで、6月会議以降、私は町側というか、町長を含めて熟慮して結論を出す時間は十分あったと思います。過去にも言っていますけれども、政策立案は目標を設定することから始まるのです。目標の明確化がなければ、前へ進まないと思います。屋台骨となる経営形態と並行して病床数を判断しなければ、具体的な部分で次の段階に進めないのかなと思っているのです。そこで、今の答弁を聞いても、これは何が隘路となっているのですか、明確というか、ある程度見える答弁にならないということは。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私も伊藤参事の前に答弁したとおり、主体的に町が判断していかな

ければならない民営化、丸投げというわけではありませんから、あくまでも町が公設でやるということは町が主体的に判断していかなくてはならない。それから、今参事のほうからもありましたように、すり合わせというのは、副議長がおっしゃったすり合わせの意味合いはしっかりとした協議がなされているのかというふうなことだと思うのですけれども、単純にセンターが提案したことが主になって、こちらがそれを受け入れるだとか、そういうふうなことだけではなくて、全体的な今後の本町の地域医療を考えたときにどうあらねばならないかという中で議論していかなくてはならないことだと思います。そういう観点も含めて、今言った隘路の何でというふうなところがございますけれども、特にそのところで判断する病床数のみのところの判断にかかわる全体的にやっていかなくてはならないという、先ほどから1答目で町長も含めて答弁しているような、そういう観点から今確かに9月会議の前にもきちっとした判断を出せないというところは事実あるのですけれども、全体的な中で捉えております。

それから、今指摘されましたように、病院づくりの骨格といいますか、重要要素としては、ご指摘のあったように病院形態のあり方、それから病床数の問題、それらを含めて大きな重要事項というふうなことは十分捉えておりますので、そういう面について含めて具体的には今後しっかりと政策判断として全体的な中で項目としてお示ししていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今副町長が答弁された概略的というか、見方は、私は6月会議の最後の締めの問題でも言っているのです。町民の医療を守るためには、協議であっても白老町が主体的に進めて町民のための医療をつくるために交渉してくださいと言っています。そういうことも踏まえているとは思いますが、まず進んでいないということ。そうすると、今までの議論を踏まえて端的に、これは苦小牧保健センターは19床の有床診療所を提案しているけれども、いろいろな問題でうんとは言わない。まだだと言うけれども、極端な話、是非もありますから、前段の議論も踏まえて極端に言うと、19床の有床診療所でいいですと町長が首を縦に振ったら前に進むということなのですか。これも今停滞しているということなのか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今副議長は極端な話ということで、極端な話はそういうことなのですけれども、病床数もあわせて、さっき言ったように東と西の胆振の医療圏も含めて今協議をしている最中で、特に影響あるのはJCHOさんが登別のマリンパークの前ぐらいに来るということは昨年12月ぐらいの発表でありましたので、そういうことも含めて、ベッドも含めて医療圏がどういうふうにあるべきかも一緒に協議をしているところであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） どうも不透明な答弁を踏まえてお聞きします。

そうすると、病床数をどのようにするかは選択肢は、今の議論を踏まえたなら3つに限られると思います。私はですよ。1つはまちが言っている改築基本構想の43床程度、2つに診療所、

この中にも19床の有床診療所と無床診療所です。そうすると、この中からの選択になるのかなと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 今の病院形態のとり方というところだとは思いますが、今おっしゃられたとおり、ここの部分は26年8月に病院存続をするという町長の政策判断の中でもお示ししましたとおり、まず医療機能としては、議員がおっしゃられるとおり病院機能なのか、診療所機能なのかという中で、診療所であれば有床診療所、そして無床診療所ですので、この3つの選択肢でしかないという認識でおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、その部分をやるやっても、今の時点では病床数を町長は明確にできていません。明確にできない環境にもあると思いますけれども、先ほども言いましたけれども、病床数は民営化と並ぶ重要な案件なのです。交渉の結果次第では、これは議会も含めて大変な事態になると思いますけれども、これらは早急に結論を出すべきなのです。出さなければ前に進まないのですけれども、この病床数の結論を出すタイムリミットはいつまで予定していますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1答目の答弁で秋ごろと、6月から言っているのですが、10月いっぱいまでというふうに期限は考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） その期日については後でまた聞きますけれども、先ほど町長の1答目かな、病床数について全体像を示した中で具体的に示すと、こう言っていますよね。そうすると、町長が病床数を判断して、それをもとにして改築基本構想改訂版等の策定に取りかかるということですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） そのとおり、町長の政策判断をもって、その後構想の改訂、そして計画の素案をつくるという流れでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうすると、非常に大事な病床数の是非の議論、審議は単独で議論しないで、今言った改築基本構想改訂版等と一緒にあわせて議論するということですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 確かに病院骨格に係る部分は、基本構想の改訂の中で示さなければならぬことだと思っております。それだけで判断の議論になるかどうかというところもございます。そういう部分では、しっかりと基本計画の素案の中で詳細も含めて一体的にお示しする必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 政策形成の後か前かという、鶏が先か卵が先かの議論になりますけれども、それはちょっとおいておいて、町長は病床数を判断すると、こう言いましたよね。そうすると、病床数の判断材料とした根拠的な資料をもとにして議会で議論を行う、あるいは町民に聞くなどして、その病床数に沿った改築基本構想改訂版等の策定に入るといことも考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今のご指摘のように、町長が答弁の中で10月いっぱいというふうなことで政策判断はするということで押さえておりますので、その中で今副議長のほうからご指摘ある経営形態含めて、それから病床数、それから政策医療等もかかわってきますから、病院骨格というふうな部分のところは、ただ単にそれのみだけで43床にしましょうだとか、19床にしましょうだとか、ゼロにしましょうだとかというふうなことだけでは済まないと思っているのです。ですから、どうしてそういうふうになるのかというところはきちっとお示しをして議論をさせていただかなければならないと思っています。それが基本構想の改訂版イコールというふうには、なかなかイコールにつながっていかない部分というのはあるかというふうな認識はしております。そうでなければ、改訂版は基本構想が土台ですから、その土台がしっかりしないときにその議論でまたいろいろと課題が出てくるといのは困る部分がありますので、改訂版の素案的な部分というふうなことで町長の政策判断の部分はお示しをしていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 深く議論しませんけれども、今副町長は病床数を決める土台があると、こう言ったけれども、町長が病床数を決めて、その病床数に合わせて基本構想改訂版をつくりますよね。では、今言った43にするのか、19になるのか。あともあるかはわからない。それをどうするかと決めるときは、当然内部でそれにするための根拠の資料が積み上がって、こうなるというはずだと思うのです。今言うのはそれも含めて一緒にやるという言い方だと思うのです、今の答弁であれば。やるか、やらないかは別にして、その辺を切り離していかないと非常に大変なことになると私は思うのです。なぜかといったら、これはいい意味で一日も早く町民が望む基本構想の改訂版をつくりたいなと思っているから言っているのです。手続問題。そうすると、町長が判断した病床数を前提として策定された素案が提示されても、今の私言ったことも含めて建設的な議論になるかどうかということなのです。ということは、その審議の過程において病床数に理解が得られなかった場合、改築基本構想改訂版等の策定は水泡に帰すと思います。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ですから、私もきっと副議長と同じような視点で答弁をさせていただいていると思っています。ですから、町長が政策判断として病床数だとか、それから経営形

態の手法だとか、それからそのほかの政策医療の部分も含めて、そういうものを中身にしながら、なぜ、どうしてそういうふうになるかというところは出さなければ議論にはなりませんよね。だから、そのところはしっかりと出します。それがイコール基本構想の改訂版となるか、ならないかというところは議論のあるところだと思います。それが基本構想の正式な改訂版になるというふうなことは、議論していく中で詰めていかなければならない問題だというふうには思っています。ですから、基本構想改訂版の前提としての部分は、やはり理由をもって全体的にお示しをして、議論をしていただきたいなというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それで、その審議というか、策定案をつくるということになると、細かいことは言いませんけれども、策定に取りかかる一つの要素って多分認識されていると思いますけれども、診療科目、新病院の建設、いろいろありますよね、中身は言いませんけれども。それと、肝心な指定管理者が実施する医療機能、そして町はこれを守ると言っている改築基本構想の9項目について、これは苫小牧保健センターと合意をしてから策定案はつくるといこととでありますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 先ほど来ご答弁申し上げましたとおり、今の保健センターとの協議という部分では、本町がしっかりと病院の骨格を考えていく中でのアドバイスをいただく場であるというところでございます。そういう中では、議員がおっしゃられているようなニュアンスでいきますと、合意を得るとか、得ないとかという、そういう立場ではなくて、あくまでも今はご助言をいただいている中でいい病院をつくっていくと、そこは町が主体的にどういう方向性で示すかというところのアドバイスをいただいているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今の答弁にかなり反論はしたいのですけれども、時間もありませんから、後日に回します。非常に今の答弁は議会の内部でも議論されると思います。アドバイスということはどういうことですか。合意に達しなくても、今アドバイスをもらっている。非常に消極的というような状態に戻っているような状況になっている。それは、別な機会に議論します。

そこで、そうすると今までの議論を踏まえると、指定管理、病床数、診療科目などは町長が判断して、議会で議決することなのです。今後このことを十分念頭に置いて事に当たらなければなりません。現在の病院関係条例の取り扱いや整備は、どういうふうになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 病院の改築に係る部分としましては、1答目で町長がご答弁申し上げましたとおり、病院の設置に関する条例という中で病院のさまざまな機能も含めまして明示するところでございます。そういう中で、条例の一部改正だとかという部分が

今後スケジュールの中で出てくるというような押さえであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 具体的な流れは答弁なかったけれども、一つの例としても、指定管理者を今町長は視野に入れていると思いますけれども、指定管理者を公募する前に条例で決めておかないとだめですよ。そういう手続があって、基本構想の改訂版をつくるスケジュールというのは大変厳しいし、十分それを考えてやらないと、後ろが決まっていますから大変なことになると思います。

そこで、ちょっと戻りますけれども、町長は町立病院改築を平成30年度に着手と選挙公約しましたよね。しかし、今度は任期がえになりますけれども、平成32年4月の着工ということでしています。それで、この6年間で改築の基本に関しては構想、方針、計画が二転三転して、前に進んでいないのも事実だと思います。そこで、この秋までとしていた改築基本構想改訂版の策定はこの9月の時点では策定されていません。策定の時期を常套句のように秋を目指す、こう言っています。答弁もそうなっていました。今度こそ本当に決めていただきたいと思えますけれども、病床数の判断を見きわめた上での病院改築基本構想改訂版と基本計画が策定される期日はいつですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、10月末までの町長の政策判断を踏まえての構想改訂、計画の素案ということでございまして、その成案化というところは、今年度素案をお示しした中でいろいろ議論をいただきたとか、そういう中で成案化としましてはやっぱり今年度いっぱいというところで考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これは理事者が答弁する問題だと思うのですが、どういう認識ですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 参事が申したとおりでございます。まず、政策判断としてはお示しするのが10月いっぱいということで、あとは先ほど言ったように町立病院の改築等々を考えると、来年度予算にもつなげていくことを考えると今年度の3月にはそういう方向でいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 3月と言いました。そうすると、策定した基本構想改訂版は、私は町民はもとより各界各層に説明や協議等の手続を経て、一定の合意、あるいは同意というのか、を得なければならぬと思うのです。議会も政策過程の多くの場面にかかわり、重要な役割を果たすこととなります。こうした過程を経て、今3月、年度末と言いましたけれども、町長が病院改築基本構想改訂版と基本計画を最終決定して、この基本方針にゴーサインを出すという

のは3月の議会あたりで明言するということですか。今まで私が言ったことの全ての作業を終えて、3月にはっきりと言うということになりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まずは、基本構想の改訂というのですか、方向性、政策判断を10月末までに出すというところから、またいろいろな議論をさせていただくことになると思います。今副議長がおっしゃったように町民の説明会等々もありますので、それも含めて10月以降進めていって、3月になるというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ゴーサインを出すということは、それではその前に今言った手続きを経たときは、内部の中で基本構想の改訂版はいつまでつくりないと、町民に説明するスパンってありますよね、それはどうなりますか。先ほどそれは答えていないのです。秋が年度末になってしまったから、では内部で基本構想改訂版をつくる時期はいつか。それから今度スタートするわけでしょう、新たにゴーサインを出すために町民、議会と議論して。それはどうですかということ。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） まず、流れの中で34年に病院開設というふうなことで、これまでもお示ししているように基本設計をかけていかななくてはならない。それが30年の中で基本設計をかけるというふうになると、それに対応する予算計上をしていかなければならないわけですよ。そうしたら、3月議会の予算審査の中でどうしても上げていかなければ次に進んでいかないと思うのです。ですから、それかけられるような、予算計上を上げられるような状況をその前につくり出していかなければならないというふうに思っています。ですから、町長が今後10月というふうなところで言っている政策判断に基づいて、先ほど言っているどうしてそういうふうになるのかというふうなきちとした理由づけをもって議会のほうに出しながら、基本構想の改訂版、それから基本計画をお示ししていく時期になると思います。その辺のところを11月だとか、12月だとかというふうな期限を切ったような形ではいきませんが、少なくとも3月前にはきちとした成案という、議会の考え方をきちっと押さえてもらうような作り方はしていかなければならないと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ただ、病床数の関係で、そういう構想改訂版を出しても、その部分で議論されればどういう結果になるかということもありますよね。そうすると、当然それで議会、町民の合意が得られなければ、また手戻りしてしまうということで、またおくれるという可能性もなきにしもあらずということは考えておかなければならないと思います。それは、答弁はいいです。

それでは、これまでの議論を聞いても、町長は自己決定、自己責任によって町民に責任を持つ医療政策の実現、そのための説明責任は不可欠であります。強力なリーダーシップをお願い

するものです。それで、町立病院を守る友の会は、町民が本当に信頼でき、安心して命を預けられる町立病院を要望しますという趣旨として署名活動を行って、今月の5日に町長に要望書を提出しているようですけども、町長として署名活動の趣旨や趣意や目的をどのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この友の会は、長年にわたり町立病院を守るということの趣旨の中でいろんな活動をしていただいております。本当に感謝を申し上げたいというふうに思っております。当初は原則廃止という言葉から、町立病院を存続したいという5,000を超える署名活動がありまして、その中でこの数年間るございまして、私の公設民営ということしの2月からのスタートに、またいろんな友の会の活動があったというふうに思っております。町民が本当に信頼でき、安心して命を預けられる町立病院を要望しますということで、項目多数ございます。その中でも、民設がいいのかという疑問等々の項目もあるのですが、町民が安心して行ける病院づくりというのは私も目指しておりますので、この辺はまたいろんな協議の中で公設民営という私の政策判断をしているところでありますが、友の会の皆様にも納得していただけるような方向性に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） ここでちょっと休憩をとります。

休憩 午前11時04分

---

再開 午前11時15分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町民の意見の聞き方についてお聞きします。それで、新病院の基本構想、基本計画の策定に当たって、町長はこう言っているのです。町民や町民活動団体等において意見や要望を聞いて計画に反映すると、こう議会で言明しています。そういうことから見れば、町立病院を守る友の会の署名活動は大変重いものがあるのかなと、こう思います。それはそれとして認識して、そして各界各層、町民の方々の声を反映するための町民参画についていろいろ同僚議員から出ていますから、具体的に私も聞いていきますけれども、まちの憲法と言われる白老町自治基本条例があるのですが、その基本条例第2章、第3章で情報共有、町民参加の規定がありますけれども、この条文の内容とその解釈はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 自治基本条例の中にも今おっしゃったように町民参加ということになっていますけれども、基本的にはほかの条項にもありますように町としての説明責任をしっかりと果たすということで、その中で情報共有を含めて町民参加を促進するというような意図での町民参加の部分であるというふうに認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） よくわかりません。条文の内容と解釈を聞いたかったです。それと、具体的な運用、展開の手法、その期待と効果についてどう認識していますか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 大変申しわけありません。

町民参加の手法、今いろんな形で情報共有も含めて進めておりますけれども、今でも懇談会だとか、そういったものは進めておりますけれども、そういったところに多くの町民が参加していただき、議論、対話を進めていくというのが趣旨で、それによって有効なというか、よりよい結論を見出していくというのが町民参加の趣旨というふうに捉えておまして、今回このように特に大きな問題になりますと、きちんと住民への説明をした中で結論を見出していくという考え方になると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） だから、その説明をしたことによってどういう効果をもたらすから説明するのだということは、担当として説明してもらわないと町民の方はわからないのです。ただ聞く、聞くだけでは。もうここまできているのです。それで、法の精神とか運用がどうかということを町当局がちゃんと整理をして認識しなければ、どのような形でやっても魂が入ってこないのです。そこで、私のほうから言うと、町は自治基本条例の運用について多々ありますけれども、今言ったような情報共有、町民参加についてどのような効果、期待があるのだと町民に言っているのです。情報の共有化や住民参加意識が向上することによって、政策の透明化、住民自治によりまちづくりが充実すると。さらに、こう言っているのです。地域政策の形成過程に住民参加が確保でき、町民の意見を反映したまちづくりができると町民にも周知しているのです。間違いないですか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今おっしゃられた部分については、自治基本条例の町民参加の推進という9条のところにあります。そちらについては町民の意思が反映されるよう町民参加を推進するという規定がありますので、今おっしゃったことは間違いありません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） そこで、しつこいようだけれども、これは大事にしておかないとだめなのですよ、大きな問題ですから。基本構想の改訂版の策定に当たって、広く、かつ多くの町民が積極的に参加して意見を述べる機会は保障されているのです。そこを言っているのはわかるのです。そこからです。さっき私が言いましたけれども、あの効果等々について得るために、この病院の基本構想改訂版をつくっていく上で町民の声を聞く、その町民参加の具体的な手法、手段というのは今考えられていますか。企画課長が言ったような部分、私が逆に言った部分を含めて、もっとよりよい病院をつくるためにどういう手法、手段が考えられますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、1つは、当然のことだというふうにおっしゃられるかと思いますが、町立病院の改築協議会というのがまず1つございます。そこは、町民活動団体の代表者等で構成して、ご意見いただいております。中でも若い世代、子育てをしている最中の若い方も委員さんとしてお越しいただいているという中で、幅広い年齢層の中からご意見いただいているのがまず1つでございます。今後計画の素案だとかをお示しする中で、町民の意見を聞く場というところでききますと、さまざまな団体が行う場に出向いてのご説明というようなところだとか、あと住民説明会というようなものも1つとして考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今回の病院の改築委員会、これは前回の議会でも質問して、審議会の公的なあり方について議論していますけれども、それについては質問しませんけれども、町長、1期目の選挙公約で、新規の大きな事業は企画立案段階から町民の声が反映できる（仮称）事業選択会議を設置しますと、こう約束しています。この公約は、まだ効力があるのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公約に挙げて、大きな事業ということで公約に挙げさせていただきました。それにあわせて、今のこの病院の問題ですよね。これは、白老町の地域の町民の方にもちゃんと説明をさせていただいて、合意形成を図っていくということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、病院の病床の部分については先ほど3つの形態から選ばれるということに答弁いただいていますから、その選択の仕方によってはこれから大きな議論になるかなと、こう思っておりますので、それを若干含んでお話をしておきます。

そこで、私は町長が町民の将来的にいい病院をつくってもらおうということを前提にして、早くやってほしい。そのためにどうだという議論をしていますから、これから質問することは消極的な質問でございませぬので、答えてほしいと思います。それで、町長は新しい病院づくりに向けて苫小牧保健センターとの協議、交渉に全力を傾注していると思います。そしてまた、きょうの答弁で苫小牧保健センターから専門的、多角的なアドバイスをいただいていると、こう言っています。私は、経緯、過程を見守りたいとは思いますが、しかし、交渉事ですので、万が一ということも考えられます。不幸にして協議事項が合意に達しなかったときの町長の判断は、どのようになりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今現段階で協議、交渉を進めている段階なので、だめだったらというのは全く考えておりませぬ。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町民が望む病院をぜひつくってほしい。これは、民営化は決まりました

たので、そういう部分で民営化がいいとか悪いということではなくて、あくまでも民営化になっても町立病院の精神は生きるという考え方ですから、それは同じだと思います。そういうことを含めて。

それで、町長は1年4カ月前に病院改築基本構想を策定し、みずからの医療施策について町民に約束していますので、本来は約束を実現すべきですが、その後180度政策転換しました。これまで議論していますが、今の時点にあっても決まらない、決められない、前に進まないということで、新病院の構想が膠着状態にあります。そこで、今後町立病院としての地域医療のあるべき姿を町長みずからの言葉で語り、町民の声を聞き、かつその意見を反映するなどして、一日も早く新病院建設を達成してほしいと思っております。答弁によっては、質問を閉じます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、新しい病院のお話は、今1答目でも答弁したように、築50年以上たっている病院を新しく改築するのにあわせて、新しい町立病院というか、白老町の医療のあり方を一緒に考えていっているところがございます。町民が安心して通える病院づくりということで、それには構想で出しているときには公設公営ということで、医者確保等々のお話もございましたが、今保健センターと協議をさせている中で、いろいろなアドバイスというか、医療のあり方のアドバイスをいただいている中と、それと東と西の胆振の医療圏の今の体制、そして国の方針等々も総合的に判断して、町民にとって信頼できる病院をつくっていききたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 町財政について質問します。

(1)、平成28年度決算について。

①、決算の収支状況について。

②、実質単年度収支、財調、特定基金積み立て額、財政力指数、実質収支比率、経常収支比率、実質公債費比率、債務負担行為額等について。

③、財政健全化プログラムの差異について。

④、決算の特色と傾向について。

(2)、平成29年度予算について。

①、予算執行での財源（町税、交付税、町債、ふるさと納税）見通しと歳出での増減、懸念材料について。

②、政策事業、臨時事業の進捗状況と追加の施策事業等について。

③、29年度象徴空間整備事業内容と工事業別発注状況（工事名、工期、請負金額、落札率）及び30年度の事業計画と財源内訳について。

(3)、職員給与削減緩和実施に伴う29年度実質負担増額と30年度以降の削減緩和の考え及び削減率と額について。

(4)、国の地方財政計画や町の28年度決算、29年度予算執行状況、30年度予算編成、財政健

全化プログラム等を勘案しての財政見通しと財政運営について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1 項目めの平成28年度決算についてであります。1 点目の決算の収支状況についてであります。28年度一般会計の収支状況につきましては、歳入109億2,568万3,000円、歳出103億8,117万6,000円、差し引き5億4,450万7,000円、繰り越し事業一般財源を除いた決算剰余金は5億4,342万円となっており、このうちふるさと納税の一般財源分が1億5,729万2,000円となっております。なお、決算剰余金のうち1億5,000万円を財政調整基金に積み立て、また決算剰余金による繰越金から2億円を町債管理基金に積み立てております。

2 点目の実質単年度収支、財調、特定基金積み立て額、財政力指数、実質収支比率、経常収支比率、実質公債費比率、債務負担行為額等についてであります。実質単年度収支は4,623万6,000円、財政調整基金の29年度末における残高見込みは約8億9,000万円、同じく特定目的基金については約6億7,000万円、財政力指数は0.37、実質収支比率は8.5%、経常収支比率は89.3%、実質公債費比率は17.1%、債務負担行為額は約4億5,000万円となっております。

3 点目の財政健全化プログラムとの差異についてであります。歳入歳出ともに目標値を大きく超えておりますが、ポロト土地売却収入やふるさと納税の増収により歳入の増加が歳出の増加を上回ったことから、決算収支額としては目標値を4億8,800万円上回る結果となっております。

4 点目の決算の特色と傾向についてであります。実質収支が大きく黒字であったことに加え、単年度収支、実質単年度収支のいずれも4年連続でプラスとなり、おおむね良好な決算状況であったと認識しております。また、実質公債費比率18%未満の実現や基金繰りかえ運用及び損失補償の懸案事項が解消されたことから、本町の財政状況は改善が図られております。

2 項目めの平成29年度予算についてであります。1 点目の予算執行での財源見通しと歳出での増減、懸念材料についてであります。町税につきましては償却資産等の伸長により、固定資産税を中心に予算額を約4,000万円上回る見込みとなっております。また、29年度の普通交付税については、予算額34億2,000万円に対して33億7,542万6,000円と、4,457万4,000円下回る結果となっております。町債につきましては、当初予算6億2,560万円に加え、定例会6月会議にて4,980万円を増額補正しておりますので、現在6億7,540万円の予定であります。臨時財政対策債発行可能額が予算を約7,000万円下回ったことから、この分は減額となる見込みとなっております。ふるさと納税については、8月末現在において前年度同時期を3,000万円以上も上回る9,467万円の寄付が寄せられていることから、このまま順調に推移し、前年度以上の寄付額となることを期待しているところであります。歳出では、現時点において海の子保育園大規模改修事業が3,999万3,000円の増となっているほか、地域循環バスの拡充に伴い、地域公共交通活性化事業が1,404万円の増となっております。今後、昨年度の台風など自然災害による災害復旧費の発生が懸念されるところであります。なお、現時点では特に大きな減額要因となる事案は生じておりません。

2点目の政策事業等の進捗状況と追加の施策事業等についてであります。29年度当初予算に計上した事業費12億8,700万円のうち、8月末までの執行額は5億5,900万円、全体の執行率は43.4%となっております。また、現時点での予算残額は7億2,800万円ですが、のうちおおむね完了した事業に係る不用額は1,200万円程度となっております。このことから、現在までに不用額として確実に見込まれる金額は多くはありませんが、今後とも事業内容の精査に努めるとともに、追加の施策等については緊急性や効果等を判断しながら対応してまいります。

3点目の29年度象徴空間周辺整備事業内容と工事業者別発注状況（工事名、工期、請負金額、落札率）及び30年度の事業計画と財源内訳についてであります。現在の発注状況は売却用地に残存する支障物件の解体撤去工事として8件、町道ポルト公園線整備に伴う測量設計業務2件の合計10件を全て10月31日までの工期として町内6事業者と町外2事業者の合計8事業者と契約を締結しており、設計額1億633万6,000円に対して契約金額は1億210万3,000円と、落札率は96%となっております。また、30年度の事業計画につきましては、町道整備、バス駐車場整備などを実施する予定としており、事業費は概算で約6億円と見込んでおります。財源措置につきましては、国への売却益のほか、補助金及び地方債を活用することとしております。

3項目めの職員給与削減緩和実施に伴う実質負担額、30年度以降の削減緩和の考え等についてであります。予算ベースでは、29年度の理事者、職員合わせた給料削減の効果額は一般会計で2,800万円、全会計で3,470万円、29年度削減率緩和による負担増額は一般会計で3,850万円、全会計で4,740万円と試算しておりました。職員の昇格分を当て込んだ決算ベースでの削減効果額は一般会計2,830万円、全会計3,520万円、負担増額は一般会計で3,910万円、全会計で4,820万円と見込んでおり、ほぼ予算どおりで推移しております。30年度以降の削減緩和の考えについてであります。職務に精励している職員に適正な給料を確保することは、職員の努力に報いるとともに、組織活力の向上に資するものと考えております。したがって、財政健全化法に基づく財政指標、財政健全化プラン改訂版に掲げた短期目標の達成見込み、歳入歳出の見通し等を十分に検討し、削減の緩和、緩和する際の削減率等について判断してまいりたいと考えております。

4項目めの国の地方財政計画や町の28年度決算、29年度予算執行状況、30年度予算編成、財政健全化プログラム等を勘案しての財政見通しと財政運営についてであります。本町の財政状況は、28年度決算及び29年度予算執行状況から、財政健全化プランを踏まえた上でもおおむね良好に推移していると認識しておりますが、一方では国の地方財政計画は30年度以降も厳しさを増すものと予想され、さらに2020年の民族共生象徴空間の開設に伴う周辺整備や病院等の改築など課題が山積していることから、今後においても決して楽観視することなく、引き続き財政規律を遵守しながら堅実な財政運営を行っていかねばならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 時間ありませんので、若干飛ばしていきますけれども、まずふるさと納税についてです。返礼品や事務経費の一切を控除したものの、26、27、28年度の3カ年の実質的な総額と指定寄付、一般寄付額はそれぞれ幾らになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、お答えいたします。

26年度におきましては、寄付額3,220万円でございます。うち指定寄付分が1,780万円、残りは一般財源ということになってございます。また、27年度につきましては、総額が約1億2,990万円のうち、指定寄付分が4,700万円となっております。28年度におきましては、総額5億8,958万円、うち指定寄付分が1億7,675万円という内訳になってございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時39分

---

再開 午前11時40分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 大変失礼しました。

26から28の3カ年のふるさと納税寄付金の総額は、およそ7億5,100万円。このうち一般財源として寄付があったものについては、5億1,000万円ということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 3カ年の実質的な総額です。その一般寄付と指定寄付。だから、総額は多分3億4,068万7,000円になっていないですか。総額でなくて、使える分ですよ。その3億4,000万円のうち、指定寄付と一般寄付とどれぐらいになっていますかと聞いている。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時41分

---

再開 午前11時48分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 大変失礼しました。

26から28年度のふるさと納税の一般寄付分のうち、実質使える一般財源という額でございますが、平成26年度全体でのふるさと納税寄付金3,220万円ございましたが、このうち約1,780万円を積み立てておまして、残りの部分が全てほぼ経費に回っているということで、26年度は一般財源はほとんど出ていないという状況でございます。それで、27年度におきましては一般寄付8,289万6,000円のうち、実質の一般財源は約1,600万円、それから平成28年度におきましては一般寄付4億1,200万円のうち、実質の一般財源は1億5,700万円ということで、合計しますと約1億7,300万円というのが3カ年の実質的な一般財源ということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 総額で3億4,068万7,000円になっているのです。指定寄付と一般寄付、これは予算の資料を全部チェックしたらそうなっています。それでは、29年度また予算以上にふえていると言っていますけれども、指定寄付と一般寄付、それぞれ使っていますけれども、28年度末現在で残っている額は幾らですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ふるさと納税につきましては、指定寄付については基金造成をしてございまして、29年度の積み立てはまだ固まっておりますので、28年度の基金から29年度の当初予算ベースですけれども、充当した取り崩し額を除いた部分の差し引き、これが現在約3,700万円、基金として残っているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今残っているのは3,692万円なのです。そうすると、ふるさと納税の総額、真水分ですよ、の89.2%に当たる3億376万7,000円が繰り越し財源や経常経費、事業費財源に充てられているのです。違ったら、違うと言ってください。今は、なくてはならない財源になっているのです。そこで聞きたいのは、ふるさと納税額について、今置かれているまちの財政事情にどのような影響を及ぼしていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ここ3年間、ふるさと納税につきましては当初26年の3,000万円から、去年は5億8,000万円ということで、かなりの額が伸びてございます。実際今回の決算剰余金の中においても約1億5,000万円がふるさと納税分ということからしましても、今の財政運営の中では非常に貴重な財源というふうに捉えておりまして、これが仮になくなるという部分であれば、さまざまな面で支障を来すおそれがありまして、今後の財政運営をまたさまざまな方向から見直していかなければならないというようなことも考えなければならぬというようなことから、今現在では非常に町としても貴重な財源であるということは言えると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、冒頭の町長の答弁を聞く限りでは、財政状況好転、あるいは楽観的に見ているように私は感じられます。そういう答弁がありました。そこで、理事者も十分心得ていることを承知の上で申し上げますが、財政課長もちょっと触れましたけれども、改めて言いますけれども、ふるさと納税の財源を当てにした財政運営には危うさがあります。これは、そもそもふるさと納税は寄付です。継続される保証はなく、財源として安定性に欠けています。この財源を当てにしないで、平時ベースを推測しての予算や財政規模ではどのような財政運営が考えられますか、具体的に。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、一般財源におきましては、今回決算剰余金5億4,000万円のうちの1億5,000万円がふるさと納税の一般財源分ということでございますので、仮にこれがなかったとするならば、実際今回実質財政調整基金に1億5,000万円と町債管理基金に2億円を積

み増ししておりますので、その部分がまず積み立てがその分難しくなるというような状況でございます。それと、一方で本年度の29年度の事業に基金から約7,600万円充当してございますので、この分も仮にふるさと納税がないということになれば、これを他の財源で賄わなければならないということからしても、そうなりますと決算剰余金も合わせて2億2,000万円ぐらい減になってしまうというような状況で、そうなりますと決算剰余金におきましても実質収支比率の5%は確保できたにしても次年度の事業、繰り越し財源も含めて非常に厳しくなるというふうなことは予想されると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、町税の29年度の賦課状況です。答弁で4,000万円上回ると言いましたけれども、賦課はしていますので、徴収率を想定した調定額と予算計上額との差異はどれぐらいありますか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 町税のことでお答えいたします。

まず、固定資産税につきましては、予算額が13億7,982万7,000円でございますが、現在の調定額が固定資産税現年分で、これは8月末現在でございますが、14億7,114万3,000円でございます。それで、予定の収納率を掛けますと14億3,289万4,000円となりますが、町内の経済状況、倒産した会社等がございまして、収入確保できないような場合もございまして、今後の企業の動向や個人の収入の状況によりまして若干見えてこない部分もございまして、一応約4,000万円程度、固定資産税では予算より上回るということで今現在押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 予算と賦課の状況を見たら、もっと上回りますよね。抑えているけれども、実際には1,000万円以上出ると思います。それはいいです。覚えておいてください。年度末のときにまた議論しますから。

そうすると、財政課長、これは4,000万円から5,000万円あるのですけれども、当初から留保財源としては織り込んでいるということですよ。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、最終的には調定が6月になりますので、その見込みというところで押さえている部分でございますが、税を当初予算で編成する中では過大に見積もるということは非常に危険だということで、多少の留保を考慮した中で予算組みはしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、交付税、臨時財政対策債でありますけれども、29年度の交付税、臨時財政対策債の決定額は今ありましたけれども、減額していますけれども、合計して予算計上額との差異は何ぼ出ていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 交付税につきましては、当初予算との比較で約4,500万円の減、それから臨時財政対策債について約7,000万円の減ということで、合計1億1,500万円の減額という状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これは、言葉でいけば歳入欠陥ということが当てはまりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 実際そのような当初予算で組んでいるものが歳入として入ってこないという現実でございますので、そのように捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、歳入欠陥、歳入不足と言いましょ。1億1,465万8,000円の補填と善後策はどのようになりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） さきの9月会議の補正予算の説明会の中でも説明させていただいておりますが、交付税分の約4,500万円につきましては今回の補正予算でまずは減額をさせていただくと、財源につきましては今年度の繰り越し財源を活用することになってございます。もう一方の臨時財政対策債の7,000万円につきましても、本来であれば現在の前年度繰越金の留保額が約8,700万円ぐらいありますので、差し引きしても1,700万円プラスということで留保されることにはなるのですけれども、ただ実質今後、秋の災害ですとか、あるいは2月の除雪ですとか、さまざまな予想しない支出が想定される可能性もございますので、そういったことを含めると今回の補正では減額対応をしないで、今後歳出の他の事業の減額であったり、不用額の整理だったり、あるいは先ほど出ました税の歳入増というような中での増額補正ということも考えられますので、その辺も含めてタイミングよく7,000万円の補填はしていきたいというふうに考えております。

一方で、このような予期せぬ事態が起きたという部分につきましては、当財政としてもちょっと過大見積もりがあったのかなという反省も踏まえまして、今後の編成には生かしていきたいと思っておりますけれども、今年度の当面の財政運営につきましてもこの結果を踏まえまして、8月14日付で副町長名で今後の補正予算の抑制ということで全職員に文書を回しまして、今年度はちょっと引き締めて、何とか貯金を崩すことなく、できるだけ現在の留保財源の中でできるような財政運営を行いたいということで、そのような指示も副町長から出ているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ふるさと納税の1億5,000万円ほどの繰り越し財源が歳入欠陥で帳消しになったということですよ、1,000万円か2,000万円の方は余裕ありますけれども。そういう

ことを考えると、この歳入欠陥にただ補正を組んで財源調整したと言うけれども、現実的に歳入欠陥による予算に与える影響と町民サービスに対する影響はどのように出てきますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現段階におきましては、もちろん先ほど申しました支出の抑制という中で9月補正につきましては周知しておりまして、今回の補正額についても一般財源の持ち出しはかなり抑えている状況ではございます。ただ、12月に向けまして、またさまざまな修繕等も含めまして発生する可能性があるということで、その分については何とか現財源の中でやっていかなければならないということになりますけれども、特段最終的な3月末の予算を経て決算剰余金が今年度並みに出るかどうかという不安はございます。ただ、現実問題として現段階で町民サービスに大きく影響を与えるような状況ではないという認識ではおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） その件について総体で議論したいと思っておりますけれども、29年3月に策定した財政健全化プランの改訂版がありますよね。これで町長は、入るをはかって出るを制する、こういう財政運営を行い、いいことを言っているのです。未来への財政健全化のかけ橋となるべく覚悟を持って取り組むと、こうしているのです。いいことですよ。しかし、財政は好転の兆しにあるとあって財政支出にシフトして、29年度予算は過去3番目になる大型予算を組んだと町長は胸を張りました。これはいいでしょう。しかし、早々に、今議論しましたけれども、1億1,000万円に上る歳入欠陥をもたらしました。このことは、これまでの従来の行政運営の手法である出るをもって入るを制するをそのまま続行したことがこの歳入欠陥を生じさせる大きな原因になったのではないのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今副議長からご指摘あった財政の基本姿勢の関係でいえば、確かに結果を見ればそういうような状況というのは当てはまるというか、そのところはしっかりと受けとめなければならないと思っております。ただ、これまで財政健全化プランの進めにおいてトータル的に見ていったときに、本町の財政がどのように推移しているかということからいえば、決してそれがマイナス傾向というか、そういうところにはなっていないという見方はできると思っております。ただ、このところは大事なことで、入ってくることを見積もって、出ることをきちっとした捉えをしてやっていかなければならないという財政規律はしっかりと守っていく進め方は、それは原則的にやっていかなければ、どんな場合においてもやっていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 時間がないから、質問しないと思ったのだけれども、今副町長は今の財政状況の中でこういうことがあってもマイナス傾向になっていないと、こう言いましたよね。そうすると、これまでに町税、交付税で歳入欠陥になったことはありますか。もしありましたら、当時の歳入欠陥額と予算執行や財政運営に与えた影響及び対策をいま一度お聞きします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 大変申しわけございません。数字の正確なところはちょっと押さえてございませんが、まずは昨年の28年度の交付税算定におきましても、普通交付税はプラスに働きましたけれども、臨時財政対策債は減額というような状況もありましたし、過去を振り返りますと、特に大きかったのは平成24年度の状況でございまして、そのときにつきましては普通交付税、臨時財政対策債ともに大きく予算割れしたというような状況。それを踏まえまして、また当時は財政調整基金も資金繰りの中で取り崩して、年度途中で残高がなくなるというような状況もありました。最終的にはそこは何とか持ち直して、1億2,000万円の財政調整基金の残高という部分は出ましたけれども、年度途中におきましては残高なしというような状況もありました。そのときとしましては、現在の支出を抑制するというので、たしか執行の5%を抑制するというようなところの対策を経て、12月に前倒しで不用額を減額して、何とかそれを乗り切ったという状況がございました。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 24年度は、町民税、固定資産税、普通交付税を合わせて約1億7,000万円の歳入欠陥を起こしているのです。その背景について財政課長は具体的に言わなかったけれども、私も言いませんけれども、職員の給与削減、水道会計から金を借りた。非常に厳しい状況にあったのです。だけれども、今の状況は副町長はマイナス傾向になっていないからいいのだと、こう言っていますから、それはそういう形で財政運営していただきたいと思いますけれども、29年度の歳入欠陥については、町長は行政報告においても一言も触れていないのです。大事なことだと思います。それで、戸田町長になって2度目の歳入欠陥なのです。まちの財布を預かる者として、その責任というか、考え方はどうかと思うのだけれども、いま一度この事案についてどう考えているかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回の歳入欠陥というか、歳入不足の件は、反省しなければならない部分も確かにあると思います。厳しく見積もったつもりが実質ふたをあけるとこのような状況になっているというのは事実であります。その一方、ふるさと納税の話等々も出まして、トータルで考えると町民への影響は今のところないというふうに考えておりますし、ないように努めていくということでございます。行政はきちんと予算執行して、その予算執行のとおりいくので、例えば余ったからこっちに回すということはできないので、トータルというお話をさせていただきますが、これは一つ一つの項目にきちんと、もっと厳しく見て来年度以降もしていかなければならないというふうに思いますし、国のほうの交付税額等々も白老だけではなくて全国的にも減っているということもあわせて、来年度以降にまたつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、町民のために集中と選択で、まちを活性化するために一定的に

積み上げていく財政出動はすべきだと思っています。抑制の点で私は言っているわけでないのです。そのために財政がどうあるべきか。今町長言いましたけれども、余りふるさと納税に肩入れしますと、過去の轍を踏むことになりますから、私は警鐘を鳴らして言っているのです。そういう部分を理解して答弁をお願いしたいと思います。

それでは次に、地方交付税です。町の当局も過去にも、また最近も目につくのですけれども、施策の推進や事業計画等で財源の裏づけや担保的な意味合いから、該当事業には交付税措置がある。特別交付税も普通交付税もあわせてです。そういうようなあたかも確実性の高い特定財源であるような扱いが見受けられますけれども、これは非常に私は危ういと思うし、議会にそれを説得しても、今は誰もそうだなと言う人はいないと思います。そういう物の考え方で事業説明、財源説明をしないほうが私はいいと思います。過去にはそれを言った。しなかったのに最近またそういう資料も出てきていますから。そこで、普通交付税の算式ですけれども、本町の29年度の基準財政需要額を100とした場合、基準財政収入額は何%になっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 本町の29年度の算定におきます基準財政需要額を100とした場合の基準財政収入額については、38%でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 課長から聞くまでもなくて、基準財政需要額から基準税収入額を引いたものが交付基準額です。そうすると、白老町の普通交付税の交付率は残り何%ありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 約62%ということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 交付基準の62%相当しか交付になっていないのです。そのことを十分認識して職員も我々もやらないと、過去の港がそうですよね、裏負担、交付税100%算入でなつて、一般財源が少ないという見立てしましたけれども、そういう財政に見誤って進むときがありますから、現時点で62ですから、多少増減すると思う。そういうことを十分認識していただきたいと、こう思います。

そこで、次に臨時財政対策債です。これは一般的に交付税の不足を賄う赤字地方債と言われてきますけれども、この対策債は、改めて伺いますけれども、どのような地方債になっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 臨時財政対策債につきましては、地方交付税の財源不足を補うということで、責任の明確化、透明化を図るために国と地方が折半して財源不足を補填するという考えのもと、平成13年度から発行されてきておまして、当初は3カ年限定ということだったので、これが現在までずっと延びて発行されているという状況になってございます。それで、実質臨時財政対策債の考え方としましては、100%が交付税算入されるというような位置

づけになってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そこで、今100%という言葉出ましたよね。しかし、地方自治体固有の起債なのです。そして、交付税とっていながら、赤字地方債なのだけれども、財源は我々が返さないといけないのです。今100%になっているけれども、では臨時財政対策債の実質元利償還金と基準財政需要額の算入額を比較した部分はわかりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 臨時財政対策債につきましては、先ほど申しましたとおり平成13年度から本町も借り入れてございまして、平成28年度末現在、総額で約59億1,780万円という借り入れを行っております。それに対しまして、平成29年度の実質償還額につきましては元金、利息合計で約3億6,500万円、28年度で返済しているということでございます。これに対して、普通交付税につきましては、この償還額の計算は理論償還ということになっておりまして、計算上は3億1,800万円が一応交付税算入されているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 全額入っていないですよ。それと、後年度負担ですから、いつまでに返すということになっていないのです。交付税の決定額にはこの実額が反映されていないのです。そういうことも踏まえなければいけないということをお願いしたかった。それで、財政健全化プランで臨時財政対策債の借り入れに限度額を設けて、たがをはめていますよね。この性質上、他の町債と同じ扱いにはならないと思いますけれども、臨時財政対策債の今年度減額分7,008万4,000円はどのような扱いになりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 財政健全化プランの中では、昨年度の改定によりまして現在総額借り入れの7億5,000万円以内というふうにしてございまして、その考え方というのはあくまで臨時財政対策債は4億円、それ以外については3億5,000万円以内というような基準となっております。現在今回の臨時財政対策債につきましては、約2億9,700万円というような決定額となっております。7,000万円が減額となりますけれども、この部分についてはあくまでもそれを他の起債に振りかえて今後発行するというようなことは現在は全く考えておりません。これは、このまま減額させて決算を迎えるというような考えでおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、給与削減の緩和についてであります。給与削減緩和の実施を判断されていませんが、今後財政健全化プランの改訂版の中で緩和しようとした場合、30、31、32年度の3カ年での所要財源は幾ら見込まれますか。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 財政健全化プランの改訂版では、人件費については給与削減を引



非常に関心あるのです。どういう状況にあるか答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） それでは、29年度の中核施設内、町の発注事業について10件ございます。

それで、まず1件目が現温泉撤去工事、これにつきまして設計額465万4,800円、これに対しまして契約金額が446万400円になります。落札率につきまして96%という形になります。次に、2本目が旧温泉撤去移設工事になりますが、これにつきましては設計額533万5,200円に対しまして契約金額が511万9,200円、落札率にいたしまして96%。次がおにぎり山の立ち木撤去工事になります。これにつきまして設計額219万2,400円、落札額が214万9,200円、98%となります。次に、水道管撤去工事、これが設計額401万7,600円に対しまして契約388万円、落札率につきましては97%。続きまして、工事ですが、ポロト温泉の解体撤去工事、これが設計額2,471万400円、落札額が2,397万6,000円、落札率にしまして97%となります。次に、旧合同会館のくい撤去工事になります。設計額3,392万2,800円に対しまして落札額が3,283万2,000円、率にいたしまして97%。続きまして、チキサニ事務所の解体撤去、設計額1,392万1,200円、落札額が1,339万2,000円、率にいたしまして96%となります。次に、ポロト地区の舗装撤去工事、設計額467万6,400円、落札額が450万3,600円、率が96%となります。続きまして、委託が2本ございます。ポロト公園線実施設計業務、これが設計額1,077万8,400円に対しまして98万6,400円、91%の落札率となります。続きまして、同路線の測量業務になります。これの設計額が212万7,600円、契約額197万6,400円、97%の落札率となります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） あそこの工事進みますから、町民の方は関心を持って見ているのです。そういう意味でお聞きしました。

それで、町は周辺整備事業の財源の手当では象徴空間区域の土地の売却益をもって周辺整備事業費の財源に充てるとしてしています。そこで、前の予算なんかでも聞いて、数字出ていますけれども、この間の補正予算でも出ていましたけれども、合わせた売却益の総額と29年度事業執行後の売却留保見込み額は幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） まず、これまでの土地の売却益の収入でございます。6億3,844万4,000円、これが土地売却益となります。そこから土地の買い戻し分2億4,935万3,000円、これを差し引きまして、現在約3億8,000万円の売却益の残額となります。これに29年度の事業費を差し引きますと、売却益の残額が2億9,000万円という見込みで計上しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町の理事者は、議会の象徴空間整備特別委員会で周辺整備事業に係る事業費は土地売却益で賄うと答弁しています。これは間違いのないと思いますけれども、そこで

今留保財源も聞きましたけれども、売却益額の範囲内での整備事業となりますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） これまで特別委員会等々でも売却益、これで賄うことを原則としていますということは答弁させていただきました。今後の事業の中ではまだ未確定な事業もございまして、具体的に見えてきた段階ではまた議会のほうにご説明していきたいなというふうに考えてございます。副議長からありました選択と集中の中では、象徴空間の中を基本的には整備していくという考えでございまして、今は原則的には今論じたとおりでございまして、今後の事業はまだ未確定という部分もございまして、その辺が確定した段階でお示しはしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 現実的に今売却益の留保額2億9,000万円と言いましたよね。そうすると、30年度の事業が6億円と見込んでいますよね。では、6億円のうち一般財源は幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 30年、町長の答弁にもございました約6億円、この部分につきましての売却益を予定しておりますのが約1億6,000万円を見込んでございます。これの内訳につきましては、先ほど1答目の答弁にございました補助金、それから起債、そして売却益という形で今計画を進めております。そこで売却益からの差し引き分の使用額というのは、今1億6,000万円を見込んでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） このままいくと30年度でこの売却益がなくなる可能性もあります。そうすると、周辺整備計画を順次というか、ある程度選択の中で実施していくと、整備事業費は今言ったように土地売却益だけでは大きく不足すると思います。土地売却益の財源が枯渇した場合、その裏づけとなる一般財源の確保はどのようになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 今現在我々のほうで、32年までの周辺整備の完成に伴いまして先ほど申し上げた30年度、それから31年度という形である程度のメニューは2カ年での整備を検討してございます。今現在お示ししております6億円の内訳につきましては、例えば中核施設の残存物の撤去ですとか、それから町道の整備、それと自由通路の改修というような形で6億円を計上させていただいています。これにつきまして、今のシミュレーションでいきますと、30年度の部分につきましては先ほどお示しした部分の中で賄い切れるという想定しております。31年度部分につきましても、なるべく有効な補助金と、それから起債、それと先ほどと同じ答弁になりますが、売却益を踏まえた中で、売却益の3億8,000万円ですか、この中で何とか進めていきたいという計画でおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今課長が言った答弁、数字はわかるのです。それでストップしませんよね、その以後も事業出てきますよね。そういう場合の一般財源の確保はどういう手だてになるのかということを知っているのです。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほど岩城副町長がご答弁したとおり、まだ不確定な要素があるという前提のもとで一般論としてお話しさせていただきますけれども、仮に今原則という売払収入を超えて支出せざるを得ないというときの財源手当てということになりますけれども、これにつきましてはあくまでも現在32年までは財政健全化プランの中で投資的経費の一般財源ベース2億円というのがありますので、まずはこの中で、他の事業もいろいろありますけれども、あくまでも選択、集中という中でその中の財源でやるというのがまず原則だと思いますし、また他にさまざまな事業があつて、なかなかその枠内ではおさまらないというようなことが仮にあるとするならば、それはまた議会のほうにもご相談しながら、さまざまな財源手当てを講じていかなければならないものというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 私は消極的な考えで議論しているわけではなくて、あくまでもこういう大型事業ですから、財政の収支バランスを考えた中で必要だということを言っていますので、その財源の成り行きを今知っているわけです。

そこで、これは町民のいろいろな声もあるのですけれども、私言わせてもらうのだけれども、今財政について議論してきました。その中で、自主財源の成長は望めないと、限られた財源の中にあつて、象徴空間周辺事業を特化し過ぎるといふか、特化していくと、社台、石山、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜の各地域の産業の活性化、インフラ整備、そこで暮らす人々の生活の質、豊かさを維持、確保するための必要事業の事業費、これが回らなくなるということが懸念されますし、地域の人方からもそういう声が上がってきています。そこで、これらの地域の現状においては、私から申さなくても町長は知っていると思いますけれども、買い物難民、限界集落などの問題がクローズアップされてきています。このことから、各地域の持続可能性の土台をなすことに留意しながら財政運営を行わなければなりません。これ以上ただいま申し上げました地域も含めて地域格差や疲弊を生まないためにも、町長は率先してこれらのことに取り組むべきだと考えますけれども、町長の各地域のまちづくりの考え方、財政のあり方、それについて伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 主にはハード整備が主になるかなというふうに思うのですが、ハード、ソフトあわせて、確かに白老町は横長といふか、縦長で広くて、住民が点在している特殊な地域だといふふうに思っております。これは、選択と集中の中で2020年の象徴空間を見据えて、ここにやっぱり力を傾注していかなければならないというのは申し上げておきたいというふうに思っております。また、だからといって例えば社台とか、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜とい

う地域をないがしろにするのではなく、きちんと優先順位をつけた中で、インフラ整備もあわせた町民のサービスもきちんと考えて今進んでいっているつもりでございますし、町内会長会議や町民の声を聞きながら整備を進めているというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 別な形で質問しようと思ったけれども、私のほうから言いますけれども、白老を除いて各地域の現状認識と課題の把握、そして一番先にしなければならない各地域の振興策をどうされるか、どう考えるか、これは議会の中でずっと出ているのですよ、人口減も含めて。なのに、いまだに見えていない。国の補助金の事業云々ではなくて、この地域こそ自前で政策を起こして何かをしなければ、各地域の現状について多少は認識していますけれども、ここでは言いませんけれども、ますます疲弊していくということを本当に肝に銘じて考えていただきたいと思います。

そこで、財政の見通しです。白老町の財政に大きな影響を与える政策課題や施策事業が山積しています。まず、トータルのいけば、人口減少による行政コストの増大はますますふえていきます。そこで、新病院建設、象徴空間周辺整備、老朽化した公共施設の改修、除去、道路維持管理、上下水道施設の更新、高齢化社会進展による社会福祉費、扶助費の分、そして膨大な循環バスの運行経費、職員給与削減緩和による人件費、病院関係で出てくると思いますけれども、病院職員等の退職金の追加負担、来年から現実問題になる国保会計と特別会計の繰出金、そしてバイオマス燃料化施設の稼働等が顕在化しています。これ以外にもまだ押し迫った事業があると思いますが、これらの事務事業の是非と財政との相関関係について伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいま議員のほうからさまざまな将来における課題を列挙されました。それにつきましては、私どもにおきましてもその課題という部分については十分押さえているつもりでございます。今後そのような課題を一つ一つ解決していかなければならないと思っておりますし、それも限られた財源の中でということになりますので、すぐに全てを解決というのは非常に厳しい状況かというふうに思っておりますが、先ほど町長のご答弁がありましたとおり、各地域の状況も把握しながら、バランスよく一つ一つその課題に向けた解決をしていくべきだというふうに考えておりますし、そのためにもまずは歳出の部分につきましてはきちっと効果のあるものを吟味して予算化するとともに、自主財源の確保という部分におきましても、先ほど来出ています地方交付税については非常に厳しいことが予想されますけれども、町税の確保、あるいは臨時的収入でありますけれども、ふるさと納税の増加、こういったものも含めまして自主財源の確保という部分には取り組んでいかなければならないというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 財源が非常に切迫してくる。事実なのです。それで、事業を行うに当たっては、必要事業費の財源の中に後世に多くの借金、ツケを残すということも含めて、これ

は町民の十分な理解を得ておかなければならないと思います。これは、財政課長の答弁にとどまるものでないと思います。重要なことです。理事者の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまで今の本町における財政の状況、それから今後の見通しとしての財政のあり方、さまざまな観点からご提案、ご質問されながら議論をしてまいりました。今財政課長のほうからもありましたように、さまざまな状況の中で課題として把握していかなければならないことについては、庁舎内部においても十分というふうなところの捉え方はまだまだ足りないかもしれませんけれども、十分捉えてきておるつもりでございます。その中で、ではその課題に対してどういうふうな財政出動を図っていくかということになるわけですが、効果ある歳出を図っていく前提には、今の議論の当初にありましたように、入りをはかりて出るを制するという、そのところが一番大事なところだと思っております。ですから、何度も何度もこれまで経験してきた本町の経験値を、決してまた同じような失敗を繰り返さないようにしていかなければなりませんので、財政規律というものについては非常に厳しく見て判断をしていかなければならないというふうに考えております。ただ、町民あつてのまちというのは当たり前のことですが、そのところをしっかりと今後の将来性を考えたまちのつくり方をしていかなければ、財政とともにしていかなければならないというふうにはその中では思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 理事者のスタンスが職員に影響を及ぼします。ぜひ答弁に誠実感を持ってほしいなど、こう思います。

そこで、これらのただいま議論しました事業を推進していくには、財源がなければ不可能です。そして、財政の持続可能性が担保されなければなりません。一方、収入は減っても増収は期待できません。事業支出、負担増は大きな歳出への圧力となり、財政危機が深化する事態が考えられます。このような中であつて、最優先すべき重要事業である新病院の建設が急務になっています。建設費に20億円前後の資金を要すると、こう言われています。そこで、まだ何とかなるでは許されない白老町に私はあると思います。行政資源や財源の制約は、時間を追って厳しさを増してくるでしょう。ふるさと納税を今当てにしていますけれども、コスト削減にとどまらない財政配分の見直し、ここを私は言いたいのです。そして、優先事業の選択に早い決断をもって取り組まなければならない政策判断がここにきていよいよ求められている時期にあるのです。そこで、事業の選択のあり方と財政の展望を伺って質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 2項目というのですか、町財政について議論をさせていただきました。私が町長に就任してからすぐ財政健全化プランというのを策定して、大変財政が悪化した中で、楽観視をしているつもりはありませんが、ただ、今までもいろんな議員さんとの議論の中で白老町に元気がなくなっているというお話で、余り悪いことばかり言うなというお話もあった中で、財政が好転していれば好転しているということで発信をしていきたいと。ただ、

足元は大丈夫なのかというところは、まだまだ厳しいところは私も重々承知しております。財政配分につきましても、財政健全化プランでいろんな事業の廃止や停止や休止を行ってきた結果、今の財調の結果があるというふうに思っております。ただ、これは楽観視することなく、また引き続き続けていきたいふうに思っているところでございます。ここはきちんと締める部分でありまして、選択と集中の中で、先ほども申し上げたとおり象徴空間は千載一遇のチャンスでありますので、この辺は展望という意味では、投資をして将来に向けたまちづくりがポロト地区だけではなくきちんと広範囲にわたるような展開をできればいいなというふうに思っておりますので、その辺については病院も含めて将来展望はきちんと、財政の面でも後世に負担を残さないような形で展開をしていければいいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。